

地域活動助成事業の追加採択選定要領

(公財) 長野県市町村振興協会

第1 目的

地域活動助成事業の執行に当たり実施した入札等に伴い生じた入札等差金を、当該年度中に再活用する場合の追加採択事業の選定方法を定める。

第2 採択要件

- (1) 当該市町村における優先順位
- (2) 当該事業の必要性及び緊急性
- (3) 当該市町村における予算措置の確実性
- (4) 当該事業の年度内完了の確実性
- (5) サマージャンボ宝くじの販売促進に向けた市町村独自の広報宣伝活動に対する積極性
- (6) 予算残額と当該事業費との関連性
- (7) その他特殊事情

第3 採択事業の決定方法

上記採択要件を総合的に判断し、地域活動助成事業選定要領第2に規定する選定委員会の議を経て決定する。

第4 補 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。